皆さまの身近な地域で
会費はこのような事業に使われています。

一人暮らし高齢者等昼食会及び配食

ふれあい・見守りを目的とした昼食会・配食を実施



きずなチームによる見守り活動

地域におけるさりげない見守り活動を実施



サロン活動

身近な地域での交流・仲間づくりができるサロン活動を実施



生活支援活動（生活応援隊）

ちょっとした困り事を解決する住民同士の支えあい活動を実施



地域福祉コーディネーター

活動の担い手である地域福祉コーディネーターを養成



世代間交流

子どもからお年寄りまでがふれあう行事を開催

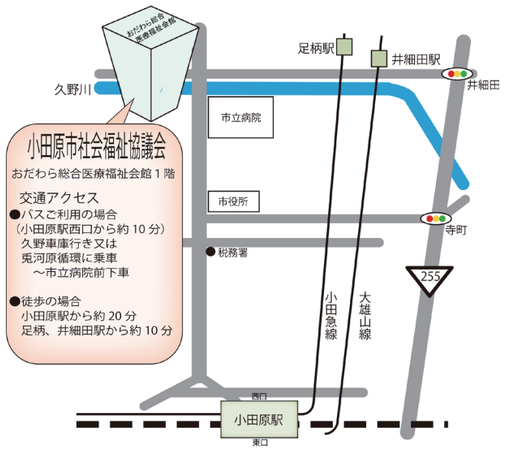


社協会費の種類と金額

会費の種類	対　　象	金額（一口・年額）
一般会費	個人・世帯など	４００円
特別会費	個人	１,０００円
	社会福祉施設・団体	３,０００円
賛助会費	会社・事業所・個人	３,０００円

会費の種類は、一般会費・特別会費・賛助会費の３種類があります。

地区によって募集の方法はさまざまですが、自治会費と共に募集をさせていただいたり、地区の役員さん（地区社協役員、自治会長、民生委員・児童委員など）が、個別に世帯や商店、企業などに訪問させていただき、加入を募らせていただいています。



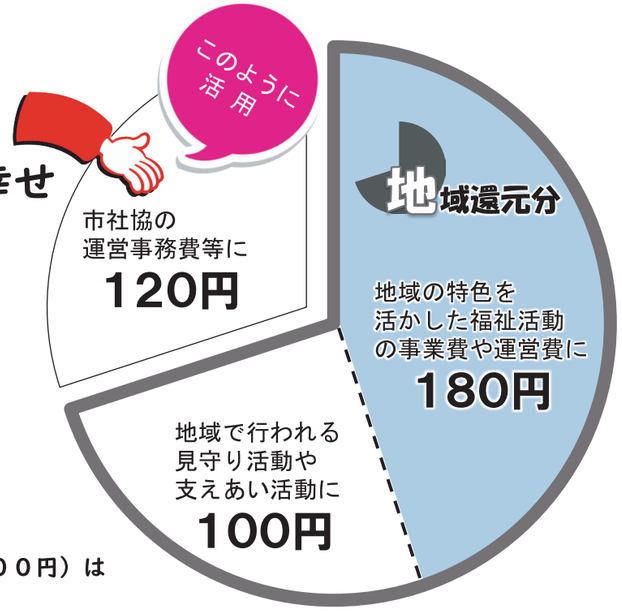


社協の事務所はこちらです



400円
から育む幸せ

令和5年度
小田原市社会福祉協議会
会員募集



あなたからいただく会費（一般会費：年間一口４００円）は地域の福祉活動に役立てられます。
福祉のまちづくりにご協力をお願いします。

社協会費の目的は？

小田原市社会福祉協議会では皆さんの協力と参加を得て、国や行政ではなかなか行き届きにくい地域福祉活動を進めています。

地域に密着した福祉活動をさらに充実させるための貴重な財源として、多くの皆さんの会員加入を必要としています。



一般会費の活用先は？

年間一口４００円の会費を皆さんから募らせていただいています。納めていただいた会費は、次のようなことに使われています。

・地域での見守り活動
・一人暮らし高齢者等の昼食会
・サロン活動
・地区社会福祉協議会の運営



そもそも、社協って？

社会福祉協議会は、社会福祉法に定められた「地域福祉の推進を図ること」を目的に設置されている組織で、民間の福祉団体です。

「誰もが安心して暮らせる福祉のまち」を目指し、身近な福祉課題について地域の皆さんと一緒に考え、解決に向けた仕組みづくりをしています。





お問い合わせ

社会福祉法人　小田原市社会福祉協議会
〒250-0055　小田原市久野１１５番地の２　TEL 0465-35-4000

小田原市社会福祉協議会の事業

地区社会福祉協議会活動

安心して暮らせる地域づくりを目指して

きずなチーム活動（地域における見守り活動）
一人暮らし高齢者等昼食会事業
（ふれあい・見守りを目的とした昼食会・配食）
世代間交流事業
（高齢者と若い世代がふれあう地域社会づくり）
いきいき健康事業（高齢者の介護予防）
サロン活動（身近な地域での交流・仲間づくり）
地域福祉コーディネーター養成（担い手育成）

ボランティア活動

ボランティア活動促進のために

福祉ボランティアの支援
（ボランティア相談・活動費の助成）
福祉体験学習（車イスバスケ他）
福祉ボランティアスクール
（ボランティア基礎知識の習得）
子どもの居場所づくり連絡会の開催
災害ボランティアセンターマニュアルに基づく訓練の実施
各種講座修了者のフォローアップ
福祉機器等貸出事業
福 祉 機 器 ：**車イス**（無料：貸出期間は１年間）
行事用機器：**着ぐるみ・簡易テント**（無料）
かき氷機・綿菓子機・ポップコーン機
（メンテナンス料：500円／台）



高齢者・障がい者・児童福祉事業

誰もが社会参加できるまちづくりを目指して

生活応援隊の取組み支援（ゴミ出しや電球交換などでお困りのかたを
身近な地域で支える活動の支援）
交通遺児世帯の支援（基金利息を活用した激励金等の支給）
年末たすけあい義援金を各種団体事業等に助成
生活支援体制整備事業コーディネーター業務
（生活支援コーディネーターを配置）
アクティブシニア応援ポイント事業
（高齢者の社会参加・生きがいづくりを支援）
食の自立支援事業
（栄養状態の改善、安否確認を兼ねた配食）
ふらっと城山の運営（住民の交流拠点）
社会福祉センターの管理と運営

介護保険事業等

介護が必要なかたの自立支援のために

ケアプランの作成
高齢者・障がい者へのホームヘルパー派遣

広報啓発活動

多くのかたに社協を知っていただくために

広報紙「社協おだわら」の発行（年４回）
ホームページの運営

権利擁護関係事業

自分らしく暮らすためのお手伝い

日常生活自立支援事業（小田原市あんしんセンター）
（福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理などのお手伝い）
法人後見事業
（法人として成年後見人等となり、ご本人の暮らしや生活面での支援を実施）
おだわら成年後見支援センターの運営
（成年後見制度の利用を促進するための仕組みづくりへの取組）

福祉まるごと相談事業

地域住民の地域生活課題を受け止める体制づくりを目指して

相談支援（あらゆる相談に対して多機関との連携による課題解決を目指す相談窓口）
参加支援（社会につながる機会の提供やひきこもり状態のかたの家族への支援等）
地域福祉相談支援（地域の課題解決に向けた仕組みづくりへの取組等）

その他

各種団体事務局事務

共同募金会小田原市支会
小田原市老人クラブ連合会
小田原市遺族会
小田原市母子寡婦福祉会